7　（略）
8　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準
⑴～(120)　（略）
（削る）

7　（略）
8　各飼料添加物の成分規格及び製造の方法等の基準
⑴～(120)　（略）
(121)　リン酸タイロシン
ア　製造用原体
(ア)　成分規格
力価　本品は、タイロシンのリン酸塩の溶液であり、力価試験を行うとき、１mg中に350μg（力価）以上を含む。
物理的・化学的性質　本品は、淡黄色～黄色の粘性の液体で、僅かに特異な臭いを有する。
確認試験
①　本品10mg（9.5～10.4mg）に0.1mol／L塩酸試液を加えて100mLとし、この溶液につき、吸収スペクトルを測定するとき、波長286～291nmに吸収の極大を示す。
②　本品３mg（2.5～3.4mg）にアセトン２mLを加え、更に塩酸１mLを加えるとき、溶液は、薄い赤色を経て濃赤紫色に変わる。
③　本品の水溶液（１→200）は、リン酸塩の定性反応①を呈する。
純度試験
①　pH　本品のpHは、5.0～7.5でなければならない。
②　比重　本品の比重d_{20}^{20}は、比重測定法第３法により試験を行うとき、1.00～1.50でなければならない。
③　溶状　本品0.20ｇ（0.195～0.204ｇ）を量り、水10mLを加え、混和するとき、その溶液は、微黄色～淡黄色で、澄明又はほとんど澄明でなければならない。
④　重金属　本品1.0ｇ（0.95～1.04ｇ）を量り、重金属試験法第３法により試料溶液を調製し、鉛標準液2.0mLを用いて比較液を調製して重金属の試験を行うとき、試料溶液の呈する色は、比較液の呈する色より濃くてはならない（20μg／ｇ以下）。
⑤　ヒ素　本品0.5ｇ（0.45～0.54ｇ）を量り、ヒ素試験法第３法により試料溶液を調製し、装置Ａを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（４μg／ｇ以下）。
蒸発残分　本品約１ｇを0.01ｇの桁まで量り、その数値を記録し、水浴上で蒸発乾固し、残留物を105℃で５時間乾燥するとき、その量は、70％以下でなければならない。
強熱残分　5.0％以下（１ｇ）
力価試験
寒天平板（単層）　試験菌を混和した７号培地10mL（内径100㎜のペトリ皿にあっては11mL）を用いる。
試験菌　*Micrococcus luteus* ATCC 9341を用いる。
常用標準希釈液の調製　試験を行うために必要な量の常用標準品を有効数字３桁まで量り、その数値を記録し、必要最小限度のメタノールを加えて溶かし、１mL当たりの濃度が約１mg（力価）となるよう、４号緩衝液を加え、正確に一定容量とし、希釈原液とする。試験を行うために必要な量の希釈原液を全量ピペットを用いて量り、１mL当たりの濃度が10μg（力価）及び2.5μg（力価）となるよう、４号緩衝液を加え、正確に希釈し、高濃度常用標準希釈液及び低濃度常用標準希釈液を調製する。